

○飯島町生物多様性保全条例施行規則（案）

令和7年4月1日

規則第〇号

（趣旨）

第1条 この規則は、飯島町生物多様性保全条例（令和7年3月条例第〇号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この規則における用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

（生物多様性アドバイザー会議の設置）

第3条 町は、条例第7条が規定する、飯島町生物多様性アドバイザー会議（以下「生物多様性アドバイザー会議」という。）の設置に当たっては、飯島町生物多様性アドバイザー会議設置要綱（令和7年3月要綱〇号）に基づくものとする。

（生物多様性いいじま戦略の策定）

第4条 町長は、条例第8条が規定する、生物多様性いいじま戦略の策定に当たっては、次の項目について目標、施策等を明らかにするものとする。

- （1） 多様な動植物の保全対策
- （2） 外来種や鳥獣害対策の推進
- （3） 生態系が有する多面的機能の向上と活用
- （4） 生物多様性を生かした循環型社会構築に向けた取組
- （5） 持続可能な農林水産業及び生活スタイルの推進
- （6） 自然体験の推進

2 生物多様性いいじま戦略策定に当たっては、町民の意見を反映したものとし、策定された生物多様性いいじま戦略は公表するものとする。

3 町長は、生物多様性いいじま戦略を策定後10年程度が経過した時点を目途に見直しを行うものとする。

（ミヤマシジミのシンボル性と保全）

第5条 全国的に絶滅の恐れが高まっているチョウの一種ミヤマシジミは、町内に広く生息しており、ミヤマシジミの生息地には多様な昆虫や植物等が生息又は生育していることから、町、町民、事業者、民間団体及び生物多様性サポーターは、ミヤマシジミを町内の豊かな生物多様性のシンボルとして保全活動に努めるとともに、町内外への普及啓発に努めるものとする。

2 町長は、町がミヤマシジミの保全に資する施策を実施しようとするときは、飯島町ミヤマシジミ保全協議会の意見を聴かなければならない。

（生物多様性サポーターの認定）

第6条 町長は、条例第9条が規定する、飯島町生物多様性サポーター（以下「生物多様性サポーター」という。）の認定に当たっては、認定を申請する個人、団体、及び事業者に対して、次の項目について同意を得るものとする。

- （1） 町内の生物多様性を深く知るために努め、町の生物多様性保全に資する情報を積

極的に町に提供すること

(2) 町内の生物多様性を保全するための活動や、他に活動する生物多様性サポーターへの協力及び支援を行うこと

(3) 町内の生物多様性がもたらす多様で豊かな恵みを持続的に利活用すること

(4) 町内の生物多様性を親しむ機会を創出し、町内外への普及啓発に努めること

2 生物多様性サポーターの認定を申請する個人、団体、及び事業者は、飯島町生物多様性サポーター申請書（様式第1号）を町長に提出することができる。

3 町長は、前項の規定による申請があった場合において、申請書について審議を行った上で、当該申請者に対して飯島町生物多様性サポーター認定書を交付するものとする。

4 生物多様性サポーターの認定期間は最長1年間とし、認定の際に定める。

（生物多様性サポーターによる提案）

第7条 条例第10条の規定により、生物多様性サポーターが、町内に生育又は生息する特定の野生動植物種を飯島町希少野生動植物種（以下「希少野生動植物種」という。）に指定するよう提案する場合は、生物多様性サポーターが飯島町希少野生動植物種指定提案書（様式第2号）を町に提出するものとする。

2 条例第10条の規定により、生物多様性サポーターが、町内に生育又は生息する特定の外来種を飯島町指定外来種（以下「指定外来種」という。）に指定するよう提案する場合は、生物多様性サポーターが飯島町指定外来種指定提案書（様式第3号）を町に提出するものとする。

3 条例第10条の規定により、生物多様性サポーターが、希少野生動植物種が生育又は生息する特定の土地を飯島町環境共生特定区域（以下「特定区域」という。）として指定するよう提案する場合は、生物多様性サポーターが飯島町環境共生特定区域指定提案書（様式第4号）を町に提出するものとする。

4 町長は、前3項の規定による提案があった場合において、飯島町希少野生動植物種指定の提案に対する回答書（様式第5号）、飯島町指定外来種指定の提案に対する回答書（様式第6号）、飯島町環境共生特定区域指定の提案に対する回答書（様式第7号）を当該提案した者に通知しなければならない。

（生物多様性サポーター会議）

第8条 町は、条例第11条の規定により、生物多様性サポーター会議を年間2回以上開催するものとする。

（特定区域内での希少野生動植物種の捕獲等の許可申請）

第9条 条例第21条第1項の許可を受けようとする者は、飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書（様式第8号）に関係書類を添えて、町長に申請しなければならない。

（特定区域内での希少野生動植物種の捕獲等の許可等の通知）

第10条 町長は、前条の規定による申請を受けた場合において、その内容を審査し、許可するときは飯島町希少野生動植物種捕獲等許可通知書（様式第9号）により、許可しないときは飯島町希少野生動植物種捕獲等却下通知書（様式第10号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

（土地の関係者）

第 11 条 条例第 15 条第 1 項の規則で定める関係者は、次に掲げるものとする。

- (1) 土地の所有者及びその代理人
- (2) 土地の占有者（正当な占有権を有する者に限る。）及びその代理人
- (3) その他町長が土地の保全を図るために必要と認める者
（土地所有者への奨励金）

第 12 条 町長は、特定区域として指定した土地を所有する者に対して、その土地に係る固定資産税に相当する金額の奨励金を交付するものとする。

（標識の設置）

第 13 条 町長は、特定区域を指定したときは、飯島町環境共生特定区域指定標識を設置するものとする。

附 則

（施行期日）

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第6条の2関係）

飯島町生物多様性サポーター申請書

年 月 日

（あて先）飯島町長

申請者 住所（所在地） _____
氏名（名 称） _____
代表者氏名 _____
連絡先（電話番号） _____
連絡先（E-Mail） _____

（個人の方）

顔写真

・

（団体の方）

団体ロゴ等

飯島町生物多様性保全条例第9条の規定により、以下の項目に全て同意し、飯島町生物多様性サポーターとして認定を受けることを申請します。

担当者記入欄

認定期間	年 月 日	～	2026年 3月 31日
(申請日からおよそ1週間後)		(年度末)	

	町内の生物多様性を深く知るために努め、町の生物多様性保全に資する情報を積極的に町に提供すること
	町内の生物多様性を保全するための活動や、他に活動する生物多様性サポーターへの協力及び支援を行うこと
	町内の生物多様性がもたらす多様で豊かな恵みを持続的に利活用すること
	町内の生物多様性を親しむ機会を創出し、町内外への普及啓発に努めること

※それぞれの項目に同意した場合はチェック✓してください。

※ご記入いただいた情報は生物多様性サポーターで共有いたします。

※サポーター認定は認定書の交付をもって代えさせていただきます。

早ければ申請後1週間程度で認定証を交付いたします。

様式第2号（第8条関係）

飯島町希少野生動植物種指定提案書

年 月 日

（あて先）飯島町長

申請者	住所（所在地）	_____
	氏名（名 称）	_____
	代表者氏名	_____
	連絡先（電話番号）	_____
	連絡先（E-Mail）	_____
	サポーターID	_____

飯島町生物多様性保全条例第10条の規定により、下記の通り、当該生物種を飯島町希少野生動植物種に指定することを提案します。

提案する生物種名	
提案する理由	
生息が確認 されている場所	
備考	

様式第3号（第7条の2関係）

飯島町指定外来種指定提案書

年 月 日

（あて先）飯島町長

申請者	住所（所在地）	_____
	氏名（名 称）	_____
	代表者氏名	_____
	連絡先（電話番号）	_____
	連絡先（E-Mail）	_____
	サポーターID	_____

飯島町生物多様性保全条例第10条の規定により、下記の通り、当該生物種を飯島町指定外来種に指定することを提案します。

提案する生物種名	
提案する理由	
生息が確認 されている場所	
備考	

様式第4号（第7条の3関係）

飯島町環境共生特定区域指定提案書

年 月 日

（あて先）飯島町長

申請者	住所（所在地）	_____
	氏名（名 称）	_____
	代表者氏名	_____
	連絡先（電話番号）	_____
	連絡先（E-Mail）	_____
	サポーターID	_____

飯島町生物多様性保全条例第10条の規定により、下記の通り、当該区域を飯島町環境共生特定区域に指定することを提案します。

提案する区域の場所	
提案する理由 ※提案する区域内 に生息する飯島町 希少野生動植物種 についてもご記入	
備考	

様式第5号（第7条の4関係）

飯島町希少野生動植物種指定の提案に対する回答書

年 月 日

様

飯島町長

印

年 月 日に提案のあった飯島町希少野生動植物指定提案書について、飯島町生物多様性保全条例第10条第2項の規定により、下記の通り回答いたします。

提案された生物種	
指定についての是非	
その理由	
備考	

様式第6号（第7条の4関係）

飯島町指定外来種指定の提案に対する回答書

第 号
年 月 日

様

飯島町長

印

年 月 日に提案のあった飯島町指定外来種指定提案書について、飯島町生物多様性保全条例第10条第2項の規定により、下記の通り回答いたします。

提案された生物種	
指定についての是非	
その理由	
備考	

様式第7号（第7条の4関係）

飯島町環境共生特定区域指定の提案に対する回答書

年 月 日
第 号

様

飯島町長

印

年 月 日に提案のあった飯島町環境共生特定区域指定提案書について、飯島町生物多様性保全条例第10条第2項の規定により、下記の通り回答いたします。

提案された区域	
指定についての是非	
その理由	
備考	

様式第8号（第9条関係）

飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書

年 月 日

（あて先）飯島町長

申請者	住所（所在地）	_____
	氏名（名 称）	_____
	代表者氏名	_____
	連絡先（電話番号）	_____
	連絡先（E-Mail）	_____

飯島町環境共生特定区域内において、下記の通り、飯島町希少野生動植物種の個体の捕獲及び採取を行いたいので、飯島町生物多様性保全条例第22条の規定により、捕獲等の許可を申請します。

捕獲及び採集したい飯島町希少野生動植物種	
捕獲及び採集したい個体の頭数又は株数	
捕獲及び採集したい環境共生特定区域（名称又は指定番号）	
捕獲及び採集したい理由	
捕獲及び採集した個体の飼育又は保存方法	
備考	

様式第9号（第10条関係）

飯島町希少野生動植物種捕獲等許可通知書

第 号
年 月 日

様

飯島町長

印

年 月 日に申請のあった飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書について、飯島町生物多様性保全条例第22条の規定により、下記の内容で捕獲等を許可します。

捕獲及び採集を許可する 飯島町希少野生動植物種	
捕獲及び採集を許可する 個体の頭数又は株数	
捕獲及び採集を許可する 環境共生特定区域 (名称又は指定番号)	
捕獲及び採集の際の 注意事項	
備考	

※上記の内容を超えて捕獲等を行いたい場合は、速やかに様式第8号「飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書」を再提出してください。

様式第10号（第10条関係）

飯島町希少野生動植物種捕獲等却下通知書

第 号
年 月 日

様

飯島町長 印

年 月 日に申請のあった飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書について、飯島町生物多様性保全条例第22条の規定により、下記の通り捕獲等を却下します。

捕獲及び採集を却下する 飯島町希少野生動植物種	
捕獲及び採集を却下する 環境共生特定区域 (名称又は指定番号)	
却下する理由	
備考	

※捕獲等の再申請を行う場合は、「却下する理由」を精読の上、様式第8号「飯島町希少野生動植物種捕獲等許可申請書」を修正して再提出してください。